

## 平成 24 年度 事業報告

公益社団法人日本カヌー連盟（以下「本連盟」という。）は、我が国におけるカヌースポーツの統轄団体として、その社会的役割と責任を果たすため、定款に基づいて以下の公益目的事業を遂行した。

1. 公益事業の柱のひとつである競技会の運営を円滑に実施した。
2. 本連盟が総力を挙げて推進してきた国際競技力強化の集大成としてロンドンオリンピックに臨み、惜しくもメダル獲得は逸したものの、スプリント競技・スラローム競技ともにアジア諸国で唯一決勝進出を果たすなど、世界の中で我が国の存在を大きく印象付けた。このことは 2016 年リオデジャネイロオリンピック、その先の 2020 年オリンピックにおけるメダル獲得に向け力強い弾みとなるものである。
3. オリンピック種目以外のカヌー競技の更なる普及・振興を図るとともに、レクリエーションカヌーの領域を重視し、誰もが享受できる生涯スポーツとして心身の育成や健康の増進を目指して諸事業を遂行した。
4. オリンピック競技のアジア地域唯一の会長国である競技団体として、アジア選手権大会、アジア大会を重要視しながら、国際的な視野に立ってアジアにおけるカヌーの普及、競技力向上に大きく貢献した。これらの活動を通して、日本がアジアカヌー連盟（ACC）のみならず国際カヌー連盟（ICF）において確固たる立場を確立した。
5. 上記の公益目的事業を達成するため、平成 24 年度事業計画に基づいて、会員、加盟団体、及び関係機関・団体との連携のもとに事業運営を行なった。

### I. 競技会運営事業

[33,278 千円]

本連盟は、国内外のカヌースポーツの動向を見極めつつ、審判員制度の確立、指導者の育成、ドーピング防止など競技運営に関わる諸施策を遂行し、競技会の最高権威である日本選手権大会の開催を始め、各種競技会の運営を実施した。

- 1) 本年度のカヌースプリントナショナルチーム編成のため、2012 カヌースプ

リント海外派遣選手選考会、及び 2012 カヌースプリントジュニア海外派遣選手選考会（香川県坂出市）を開催した。

また 2012 第 3 回世界パラカヌー選手権派遣選手選考会を併せ実施した。

- 2) 第 35 回 NHK 杯全日本カヌースラローム競技大会（富山県富山市）を昨年に引続きカヌースラローム競技会最大のイベントとして位置付け、競技運営の充実は勿論のこと、大会運営そのものを事業化し、ひいてはカヌー競技の普及・促進の大きなツールとするため、本大会を平成 24 年度日本カヌースラローム選手権大会、並びに本年度のカヌースラロームナショナルチーム最終選考会を兼ねた大会として実施した。
- 3) 国民体育大会のカヌー競技は、全国のトップアスリートが参加し、我が国のカヌースポーツの普及・振興の原動力であり、最も重要な国内競技会として位置付けられる。本年度も日本体育協会、文部科学省、地元開催地、県協会、関係諸団体との十分な協力体制のもと、第 67 回国民体育大会を岐阜県海津市（SP）、岐阜県揖斐川町（SL,WW）で実施した。また、参加資格の確認に留意し国体の充実・活性化を図るとともに、国体担当者研修会を開催した。
- 4) 平成 24 年度日本カヌースプリント選手権大会（石川県小松市）、文部科学大臣杯平成 24 年度日本カヌースプリントジュニア選手権大会（山梨県富士河口湖町）を開催した。
- 5) JOC ジュニアオリンピック杯平成 24 年度全国中学生カヌー大会（山形県西川町）、平成 24 年度 B&G 杯少年少女カヌー大会（山梨県富士河口湖町）を開催した。
- 6) 平成 24 年度日本カヌーワイルドウォーター選手権大会（山口県萩市）を開催した。
- 7) 2012 カヌースラロームジャパンカップ（全国 5 会場）、2012 カヌーワイルドウォータータージャパンカップ（全国 4 会場）を開催した。
- 8) 平成 24 年度日本カヌーポロ選手権大会、並びに平成 24 年度日本カヌーポロジュニア選手権大会（愛知県みよし市）を開催した。
- 9) 平成 24 年度日本カヌーフリースタイル選手権大会（山形県朝日町）を開催

した。

- 10) カヌー艇及び用器具の安全管理を徹底するため、登録業者を認定し、用器具の公認検定・登録証の貼付を実施した。また大会時における点検をルールに基づき厳正に実施した。
- 11) 「審判員制度」を遵守し、競技会の正常化や各種検定業務・審判講習会などの充実を図った。

## II. 競技力向上事業

[120,931千円]

2004年アテネオリンピック以来、連盟の総力を挙げて取り組んできたスプリント競技、及びスラローム競技における国際競技力の向上は、2008年北京オリンピックで史上初（カヌースラローム WK-1 で4位、カヌースプリント WK-2 で5位、同 WK-4 で6位）の好成績を残し強化事業は一定の実績をあげた。この成果の上に立ってロンドンオリンピックはスプリント、スラロームそれぞれでメダルの獲得を究極の目標と定め、加えてそれぞれ複数種目の上位入賞を期するものであった。

本目標を達成するため、綿密かつ科学的なトレーニングプランに基づいた強化策を実施すると共に、強化本部長・強化部長を統括として監督・コーチ、並びに JISS（国立スポーツ科学センター）のサポートスタッフを含めた強力な選手団を構成した。

ロンドンオリンピックまで、スプリント、スラロームそれぞれのオリンピック選手が予定していた強化スケジュールは概ね以下の通り実施した。

- 1) スプリントは、ハワイ合宿（2月4日～3月24日）後、小松合宿（3月25日～5月13日）を経て、ワールドカップ第1戦（ポーランド・ポズナン）に参戦。以後メキシコでの高地合宿（5月21日～7月14日）、ロンドンオリンピック直前はフランスでの事前合宿を実施した。

一方、スラロームは、オーストラリア合宿（2月3日～3月8日）、ロンドン合宿、スロバキア合宿の間に、国内でのNHK杯、ワールドカップ第1戦（イギリス・カーディフベイ）、第2戦（フランス・ポー）、第3戦（スペイン・セオウルゲル）に参戦し、7月16日にロンドン入りした。

ロンドンオリンピックでのスラローム競技は男子 C-1 シングルで羽根田卓也が 7 位入賞、男子 K-1 シングルで矢澤一輝が決勝 9 位。スプリント競技は阪本直也が 8 位入賞と活躍した。

また一方、オリンピック競技種目を除く海外派遣事業を以下の通り実施した。

- 2) 第 3 回パラカヌー世界選手権（ポーランド・ポズナン）に選手団を派遣した。
- 3) カヌースプリントジュニア国際レガッタ（スロバキア・ピスタニー）、カヌーラロームジュニア世界選手権大会（アメリカ・ウォーソー）に選手団を派遣した。
- 4) ドラゴンボートは第 3 回アジアビーチゲームズ、（中国・海陽）、世界選手権大会（イタリア・ミラノ）に選手団を派遣した。
- 5) カヌーワイルドウォーター世界選手権大会（フランス・ラプラーニュ）に選手団を派遣した。
- 6) カヌーフリースタイルワールドカップ第 1 戦（アメリカ・コロンバス）第 2 戦（同・スパルタ）第 3 戦（同・ブライソン）に選手団を派遣した。
- 7) 第 5 回世界大学カヌースプリント選手権（ロシア・カザン）に選手団を派遣した。
- 8) カヌーポロ世界選手権大会（ポーランド・ポズナン）に選手団を派遣した。

### Ⅲ. 普及活動

[12,314 千円]

近年のカヌースポーツは、競技種目が多様化し、且つジュニアからシニア、高齢者、そして心身に障害を持つ方々まで愛好者は増加の一途を辿っている。その多様なニーズに応えるため、レクリエーションカヌー、カヌーツーリング、ラフティング、カヌーマラソン等々の振興や体験研修会の開催など、カヌーの普及を図った。

またカヌースポーツの普及・振興に関わる活動は、指導者の育成、安全対策、広報・情報活動など多岐にわたっており、これらの要素を十分踏まえつつ、地域の環境（ウォータークリーン）にも配慮し、生涯スポーツとしての位置づけに留意して次の事項に取り組んだ。

## 1) 指導者の育成と活用

全国のカヌー愛好者のニーズに応えるため、従来からの競技力向上のための指導者育成事業と併せて、JOCのスポーツ指導者海外研修員制度による海外研修の実施、地域カヌースポーツ公認指導員（インストラクター）等の養成を積極的に進め、指導者の派遣等を行った。

## 2) キャリアアカデミー事業への参加

JOCゴールドプラン委員会による「現役続行のための就職支援」に積極的に取組み強化指定選手の競技活動継続のための支援活動を行った。

## 3) 安全対策

カヌー愛好者に対する安全管理の周知徹底を図るため、危機管理マニュアルを策定した。またスポーツ安全保険への積極的加入の推進に努めた。

また、当連盟が幹事団体として参画している水の事故ゼロ運動（ウォーターセイフティニッポン＝WSN）については、年度末に各都道府県カヌー協会によるパートナー登録が完了した。これにより次年度以降、水の事故ゼロに向けた安全対策への活動をこれまで以上に推進することとした。

## 4) 広報・情報活動

(1) 本連盟の公式ホームページの更なる充実を図るためレイアウトのマイナーチェンジを行った。一方モバイル機能の利便性を重視し、特にロンドンオリンピックの速報に関して、新しい情報発信ツールを用いて、レース直後の成績掲載から、放送予定まで即時性を重視した情報の提供を実現した。また機関紙「CANOE」第38号及び「平成24年度主要競技大会記録」を発行した。これによりWebサイト・モバイルサイトの充実と併せて、一般社会へのインフォメーション機能、並びに会員サービスに努めた。

(2) メディア対応については、各メディアとの協力体制を強化し、放送メディアを中心に活字メディアとも積極的に対応した。

## 5) レクリエーションカヌー、ラフティング、カヌーマラソン委員会を設置し競技の活性化と普及促進を目指した。

## 6) 日本財団からの助成事業として、障害者と健常者がカヌーを通じて一同に会い、カヌースポーツの素晴らしさを体験できる「カヌー体験研修会」を

全国4箇所で開催した。平成11年に発足したこの「カヌー体験研修会」はカヌーの普及に大きな役割を果たしたが、一定の成果を挙げたことにより次年度の実施を行わない事が決定している。従って平成25年度中に日本財団に対して、平成26年度以降の事業として、新たな視点によるカヌー競技普及のための完成度の高い企画提案が求められる。

#### IV. 国際貢献

[11,199千円]

我が国を代表するカヌースポーツの統括団体として、本連盟は国際カヌー連盟（ICF）及びアジアカヌー連盟（ACC）において、近年その存在感を高めてきた。アテネオリンピック以降 ICF・ACC へ積極的な参画により、数々のルール改正やオリンピックのクオリフィケーション改革などの推進は、総べて日本の国際競技力向上に資する施策として大きな成果を挙げた。その結果日本のみならずアジア全域のレベルアップと参加意識の高揚を醸成できたことは特筆に値する。本年度も引き続き ICF・ACC のあらゆる機会を捉えて、日本がアジア地域での中心的な役割を果たした。

また、2020 オリンピック東京招致の「立候補ファイルの会場計画承認確認のための視察」における ICF ペルリナ会長、並びに「国際オリンピック委員会評価委員会」への対応など極めて友好裡に推移したこと等、2020 オリンピック東京招致に向けて大きく貢献した。

- 1) ACC の会長国として、ICF と ACC の連携を促進しカヌー界の発展に寄与した。
- 2) ACC エグゼクティブ会議（4月・台湾）、OCA（4月・インド）及び ICF 会議（4月・インド）、ICF 理事会（オリンピック開催期間中・ロンドン）、ACC 理事会（10月・タイ）、ICF 理事会・総会（11月・ロシア）に参加した。
- 3) 上記の国際会議に加え、個別にアジア各 NF との交流を深めて、各国でのカヌーの現状視察、支援のあり方などについて NF や NOC 会長、事務局長などと適宜会議を行った。
- 4) アジアにおける様々なマルチスポーツ大会（アジア大会、アジアビーチゲ

ームズ、SEA ゲームズなど) でカヌー競技が公式種目として含まれるよう継続して取組み、また既に含まれている場合は、確実な競技運営が行われるよう組織委員会、NF、テクニカル委員会と連携、協力し確実にその目的を達成した。

5) ロンドンオリンピックに競技役員を派遣した。

6) 日韓スポーツ交流事業を推進するため、両国の友好と競技力の向上を図る観点から派遣事業・受入れ事業を継続して実施した。

## V. 財務関連

[14,388 千円]

本連盟は、公益社団法人として定款に定める公益目的事業を達成するため、中長期的な視野に立った財政基盤の確立を目指し、円滑な業務運営を図った。

しかし、本年度は年度当初より、平成 23 年度末に設置された、「専任コーチ等設置事業」の専任コーチへの補助金に関わる JOC 第三者特別調査委員会（以下「第三者委員会」）の調査結果によって、平成 24 年 4 月 20 日付で補助金の返還問題が発生し、5 月 7 日付で JOC に 1,346,316 円（返還金＋加算金）を返納した。ただし本件については平成 23 年度決算で処理されており、今年度は未払金の清算として支払を行った。続いて 5 月 24 日・25 日、会計検査院による国庫補助金等会計実地検査が行われ、ジュニア強化コーチ等への補助金に関し、返還問題が再度発生し、平成 25 年 3 月 29 日付で JOC に 9,259,055 円（返還金＋加算金）を返納した。これらの事態に対応するため、3 月 9 日の第 2 回臨時理事会・第 1 回臨時社員総会の議を経て基本財産を 4,000,000 円取崩すなどの処置を余儀なくされた。

日常業務においては、円滑な業務運営を行うため常務理事会に月次収支バランス表・出入金予定表を提出し資金状況の確認に資することとした。

また、本連盟は前年度に財政の確立を目指した財政確立プロジェクトで提案された施策は本年度も継続して堅持し、各都道府県協会役員の会員登録の徹底、特別賛助会員への参加要請などを行ったが、企業協賛金の掘起し、JRCA（日本レクリエーションカヌー協会）、RAJ（ラフティング協会）の加入者拡大については厳しい状況であった。

一方財政確立プロジェクトの議論を踏まえ、理事会・社員総会の承認を要する案件については、以下の通り平成 23 年 12 月 23 日の第 3 回臨時理事会、第 1 回臨時社員総会において承認され、既に前年度より即時発効した預託金制度等を含め、以下の項目を平成 24 年度より実施した。

- 1) 平成 24 年度、都道府県協会への会員登録事務手数料給付を廃止した。
- 2) 補助金事業の清算及び報告書の速やかな提出を促すため、平成 24 年 3 月 10 日の第 2 回臨時社員総会において「旅費規程」を改訂したが有効な結果を見るに至っていない。
- 3) 定款施行細則を改訂し、報奨金を減額修正した。

以上のほか、従来からの実施目標である以下の各項目を単なる努力目標から実効ある具体的な施策と位置付け推進を図った。

- 4) 賛助会員登録（役員登録・審判登録・選手登録・その他）の増加に務め、各県 200 名以上の登録会員確保を目標として掲げたが実効に至らなかった。
- 5) 簡潔で、敏速な会員登録システムを実現するためモンベルコラボレーションカードの継続会員登録システムを改正・実施した。
- 6) 登録業者認定制度の確立を図り、更なる認定の拡大を目指した。
- 7) 前年度に引続いて NHK 杯のイベント化等新規収益事業の開発に向け、外部エージェントとの協力関係の下に具体的に事業を展開した。
- 8) 普及活動の一環として、連盟公認グッズ（クラブタイ、エンブレム、カフス等）の販売を行なった。